

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 現状分析

中心市街地の面的整備は、効率的かつ有効的な土地利用による中心市街地の活性化を目指して事業の推進を行っており、福島都心中央土地区画整理事業が施行中である。

都市計画道路は、中心市街地における段階的道路体系の構築や、また福島駅東西地区を結ぶ東西連絡の利便性や快適性の向上に向け事業を展開中である。

公園は、中心市街地を中心に小規模緑地整備を実施しており、中心市街地に不足がちな緑を増やすことにより、住民や来街者たちへの潤いと憩いの場を提供している。

###### 事業の必要性

現在、事業推進中である福島都心中央土地区画整理事業は、中心市街地において更なる賑わいの誘発と中心市街地活性化を支援する施設として期待されており、今後継続して事業を推進する必要がある。

道路については、未整備になっている都市計画道路の整備は、快適性や利便性を向上させ、歩行者・自動車通行量を増やし、中心市街地の回遊性の創出に基づく活性化を図る上で必要な事業である。そのため、新規に5路線の道路整備を図るとともに、福島駅新東西自由通路整備の具体化を推進する。

公園整備については、市民のシンボルとなっている信夫山公園周辺を整備するとともに、レンタサイクル等による自転車での回遊性の向上を図っている。また、小規模緑地整備は、中心市街地に不足がちな緑や休憩の場を増やすことにより、住民や来街者への潤いと憩いの場を提供する施設として整備するとともに、阿武隈川隈畔や福島城址の紅葉山公園、旧日銀支店長役宅等の歴史・文化資源とのネットワークを形成させ、中心市街地における回遊性と賑わいを創出する事業として整備を推進している。

中心市街地における道路整備などを推進し、街なかの公園や歴史的資源や中心市街地外縁部の観光・自然資源との回遊性の形成に基づく賑わいと多様な交流を誘発することが求められる。

###### フォローアップ


年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 1 腰浜町町庭坂線 道路事業 内容 整備延長 L=189 m W=25m 実施時期 平成18年度～ 平成29年度</p>	<p>福島市</p>	<p>本市の内環状道路に位置付けられる都市計画道路の太平寺岡部線に接続し、福島駅東地域における東西方向交通の流動強化を図る。 また、自転車の安全な走行環境を整備するため、歩道と並列する自転車道を整備することで、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>  <p>イメージパース</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区(第2期))) 実施時期 平成27年度</p>	
<p>事業名 2 高質空間形成施設・腰浜町町庭坂線 内容 植栽・緑化施設等整備 実施時期 平成26年度～ 平成29年度</p>	<p>福島市</p>	<p>緑化施設等により街なか景観に配慮し、アメニティ環境の向上を図ることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区(第2期))) 実施時期 平成27年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 3 杉妻町早稲町線 道路事業 内容 整備延長L=240 m W=15m 実施時期 平成27年度～ 令和3年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅南地区で未整備区間となっている本路線を整備することにより、街なか回遊軸を形成し、市内循環バス路線として医療施設や公共施設等への円滑な交通流動の確保による回遊環境の向上を図る。 また、歩道整備を行うことにより、自転車・歩行者の安全な交通環境が確保され、街なか回遊の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成27年度～ 平成28年度  支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成29年度～ 令和2年度</p>	
<p>事業名 4 曾根田町桜木町線 道路事業(宮下町工区) 内容 整備延長L=346m W=15m 実施時期 平成23年度～ 令和6年度</p>	<p>福島市</p>	<p>市役所新庁舎建設に伴い、現在の一方通行による混雑緩和を図り、中心市街地北部における市役所と駅方面とのアクセス強化と回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成25年度～ 平成27年度  支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成28年度～ 令和2年度</p>	
<p>事業名 5 太平寺岡部線道路 事業(御山町工区) 内容</p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地に流入する通過交通を分散し、渋滞緩和を図るとともに、信夫山地区の文教ゾーンと駅方面とのアクセス強化を図り回遊性向上に</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街</p>	

<p>整備延長L=450m W=25m</p> <p><u>実施時期</u> 平成23年度～ 令和6年度</p>		<p>寄与する事業である。</p>	<p>路))</p> <p><u>実施時期</u> 平成25年度～ 令和2年度</p>	
<p><u>事業名</u> 6 上町地区周辺道路 整備事業</p> <p><u>内容</u> ・市道杉妻町御山線 整備延長L=120m W=20m ・市道舟場町山下町 線 整備延長L=140m W=9.5m</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度～ 令和元年度</p>	福島市	<p>第一小学校が近郊にあり、通学路として利用されていること、更に今後、大原総合病院が当該沿線に移転する計画があり、来院者の交通集中により交通量が増加することが想定される。</p> <p>このため、円滑な交通処理と快適で安全な歩行空間を確保するため整備するもので、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度～ 平成30年度</p>	
<p><u>事業名</u> 7 仲間町春日町線 道路事業</p> <p><u>内容</u> 整備延長L=180m W=10.8m</p> <p><u>実施時期</u> 平成27年度～ 令和3年度</p>	福島市	<p>(都)腰浜町町庭坂線と市役所を結ぶ重要な路線であるとともに、第二小学校の通学路に指定されている本路線を整備することにより、都心東地区の交通ネットワーク機能が強化され、周辺道路の混雑緩和、安全な歩行空間が確保されることで、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p><u>実施時期</u> 平成27年度～ 令和2年度</p>	
<p><u>事業名</u> 8 入江町桜木町線道 路整備事業</p> <p><u>内容</u> 整備延長L=500m W=12m</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度～ 令和5年度</p>	福島市	<p>国道4号と(都)渡利本内線を結ぶ道路であり、終点付近には、福島交通(株)本社が立地し、日当たり約170台の路線バスが通行する。また、第三小学校が近郊にあり、通学路として利用されていること、更に沿線にある福島競馬場が開催される週末は、多くの入場者が利用し混雑している。今後においても、福島赤十字病院の移転計画があり、更に交通量が増加することが想定される。</p> <p>このため、円滑な交通処理と快適</p>	<p><u>支援措置</u> 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度～ 令和2年度</p>	

		で安全な歩行空間を確保するため整備するものである。	
<u>事業名</u> 9 入江町8号線道路整備事業 <u>内容</u> 整備延長L=40m W=15m <u>実施時期</u> 平成27年度～ 平成30年度	福島市	平成31年1月に新病院の開院を予定している福島赤十字病院と国道4号を結ぶ路線である。福島赤十字病院は、福島市内の中核病院として救急医療など、地域医療に密着した病院であり、現在日平均約950人の外来患者が訪れているため、新病院の開院後は、周辺道路に慢性的な渋滞を引き起こし、周辺住民の安全な通行に支障をきたす恐れがある。また、福島競馬場が近隣に立地しており、更に交通量が増加することが考えられる。このため、周辺道路の交通混雑の緩和を図るとともに安全で円滑な通行を確保するため整備するものである。	<u>支援措置</u> 防災・安全交付金（道路事業） <u>実施時期</u> 平成27年度～ 平成30年度
<u>事業名</u> 61 福島駅前広場情報板設置事業 <u>内容</u> 大型マルチビジョン デジタルサイネージ  <u>実施時期</u> 平成30年度～ 令和元年度	福島市	国内外からの観光客をターゲットとして、観光・イベント情報等を発信するマルチ情報を大型マルチビジョンやデジタルサイネージを設け、多言語化と多種多様な情報を発信し、中心市街地の活性化と回遊性の向上を図るため、情報板を整備するものである。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（中心市街地地区（第2期）））  <u>実施時期</u> 平成30年度～ 令和元年度
<u>事業名</u> 62 福島駅東口地区市街地再開発事業 <u>内容</u> 商業、オフィス、ホテル、マンション、公益施設、公共空間、立体駐車場等	福島駅東口市街地再開発準備組合	当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。 本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金 （市街地再開発事業）  <u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和2年度

実施時期 令和元年度～ 令和8年度		ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。		
事業名 63 福島駅西口大庇美装化事業 内容 西口駅舎出入り口ひさしの改修 実施期間 平成30年度～ 令和元年度	福島市	東京オリンピック・パラリンピックに向け、訪れる国内外の来訪者に対し「震災からの復興」を強くアピールするとともに「元気な福島の今」を演出するため、当該大庇を耐震対策に併せ美装化のリニューアル整備を行う。	支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(中心市街地地区(第2期)))  実施時期 令和元年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 67 新まちなか広場整備事業 内容 広場の整備 屋根、トイレ、ステージ兼倉庫、人工芝仕上げ(予定) 実施期間 令和元年度～ 令和3年度	福島市	中心市街地の貴重な公共空地である「まちなか広場」を多様なイベントによる賑わい創出や市民交流の拠点とするため、「新まちなか広場」として整備を行う。	支援措置 防災・安全交付金 (都市防災推進事業)  実施時期 令和2年度	
事業名 68 福島駅前公衆無線LAN環境整備事業 内容 Wi-Fi設備 実施期間 令和元年度	福島市	外国人旅行者の増加や2020年オリンピックの福島開催等を踏まえ、福島駅東口及び西口に快適な通信環境を整備するため、駅前広場に高機能なWi-Fi設備を設置する。	支援措置 東北観光復興対策交付金  実施時期 令和元年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 10 福島駅新東西自由通路整備検討会設置 内容 実現化に向けた検討、協議 実施時期 平成 27 年度～ 令和 2 年度</p>	福島市	<p>福島駅東口地区と西口地区の歩行者の利便性、安全性、回遊性の向上を図り、快適な歩行者空間を創出し、中心市街地の活性化、まちなかの賑わいの回復の基盤とするため、新東西自由通路のあり方について、JR等関係機関と協議・検討を行う。</p>		
<p>事業名 11 福島都心中央土地区画整理事業 内容 施行面積 0.7ha 実施期間 平成 10 年度～ 令和元年度</p>	福島市	<p>福島を中心とする商業業務街区であり、賑わい空間の創出、土地の高次利用の促進を総合的に行う基盤として活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名 12 福島駅前通り等整備推進会設置 内容 整備計画の検討、利活用の検討 実施期間 平成 20 年度～ 令和元年度</p>	中心市街地活性化協議会分科会	<p>福島駅と国道 13 号を結ぶ福島市の中心商業地を代表する通りと位置付け、栄町置賜町線(吾妻通り)・街なか広場・パセオ 470 等を回遊の軸として、快適で魅力的な整備を図るため、利活用を含めた検討を行う。また、アーケードの老朽化が進み美観を損ねていることから、道路整備計画に合せ撤去等も検討し、イメージアップによる回遊性及び賑わい創出に寄与させる。</p>		

<p>事業名 13 街なか広場整備検討 会設置 内容 整備計画の検討、 利活用の検討 実施期間 平成21年度～ 令和元年度</p>	<p>中心市 街地活 性化協 議会分 科会</p>	<p>これまで様々なイベント会場として利用されてきた街なか広場について、中心市街地の賑わいを生み出す貴重な空間資源としてより有効に活用するための整備計画や利活用方策について検討を行う。</p>		
<p>事業名 64 案内サイン整備事業 (多言語化) 内容 案内板の改修 実施期間 平成30年度～ 令和元年度</p>	<p>福島市</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック(野球・ソフトボール競技)の開催に合わせてインバウドに対応した主要観光ポイント・駅周辺の施設案内をするため、多言語化を取り入れた案内サイン整備を行う。</p>		
<p>事業名 69 古関裕而を活かした まちづくり事業  内容 ①古関裕而記念館リ ニューアル整備事業 展示内容の策定 企画展示 常設展示整備 実施期間 令和元年度～ 令和2年度  ②古関裕而ストリー ト整備事業 ・ストリート楽曲再 生装置の整備 ・レンガ通り車止め 装飾 ・ストリート名称サ</p>	<p>福島市</p>	<p>古関裕而氏をモデルとした連続テレビ小説「エール」の放映を契機として、氏を活かしたまちづくり事業を展開することで賑わいの創出の向上を図る事業である。  ①古関裕而氏を活かしたまちづくり事業の一環として、古関裕而記念館の展示設備等のリニューアル整備を行う。  ②古関裕而氏を活かしたまちづくり事業の一環として、駅前通りからレンガ通りを「古関裕而ストリート(仮称)」として各種整備を行う。</p>		



<p>イン看板装置整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東口駅前広場モニユメント生誕の地記念碑・音響設備更新</li> <li>・ロゴフラッグ、のぼり旗制作設置</li> </ul> <p><u>実施期間</u> 令和元年度～ 令和2年度</p>				
<p><u>事業名</u> 70 まちなか交流スペース事業</p> <p><u>内容</u> 情報発信・交流・活動拠点や休憩スペースの提供</p> <p><u>実施期間</u> 令和元年度～</p>	福島市	<p>「旧東口行政サービスコーナー」を「まちなか交流スペース」として市民活動団体、ボランティア団体、学生等の情報発信・交流・活動拠点とするとともに、買い物などで中心市街地を訪れた方の休憩スペースを提供する事業である。また、「まちなか交流スペース運営協議会」において市民とともに施設の運営を協議しながら施設を育てていく。このことは中心市街地への集客と回遊性向上に寄与する事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>71 福島駅前広場情報板運営事業</p> <p><u>内容</u> 情報発信</p> <p><u>実施期間</u> 令和2年度～</p>	福島市	<p>大型マルチビジョンとデジタルサイネージを活用し、国内外からの観光客をターゲットに観光・イベント情報等を発信し、中心市街地の活性化と回遊性の向上を図る。</p>		